

審判の最新動向

2024年10月25日
特許庁 審判部長
田村 聖子



本日のトピック

1

審判統計動向

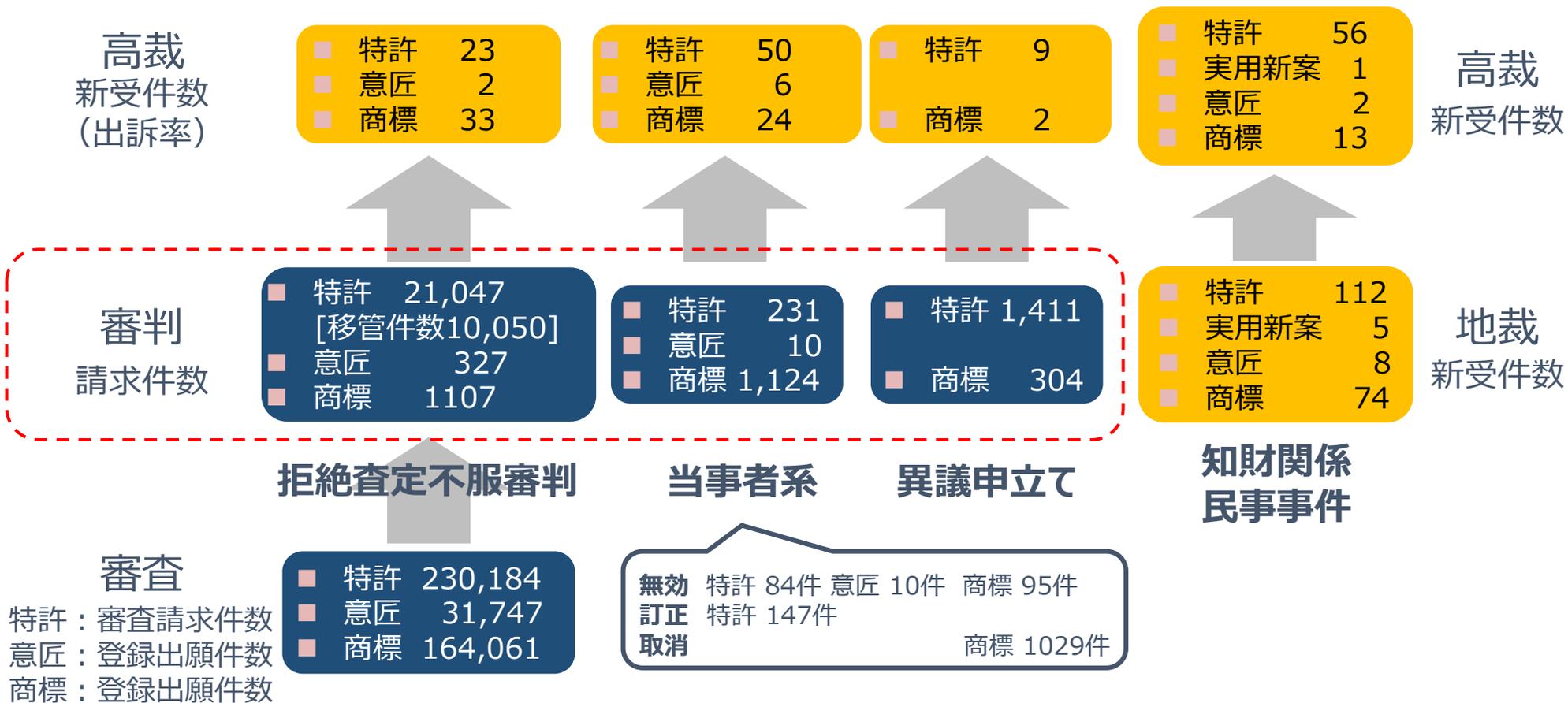
2

運用改善・情報発信・国際連携

1

審判統計動向

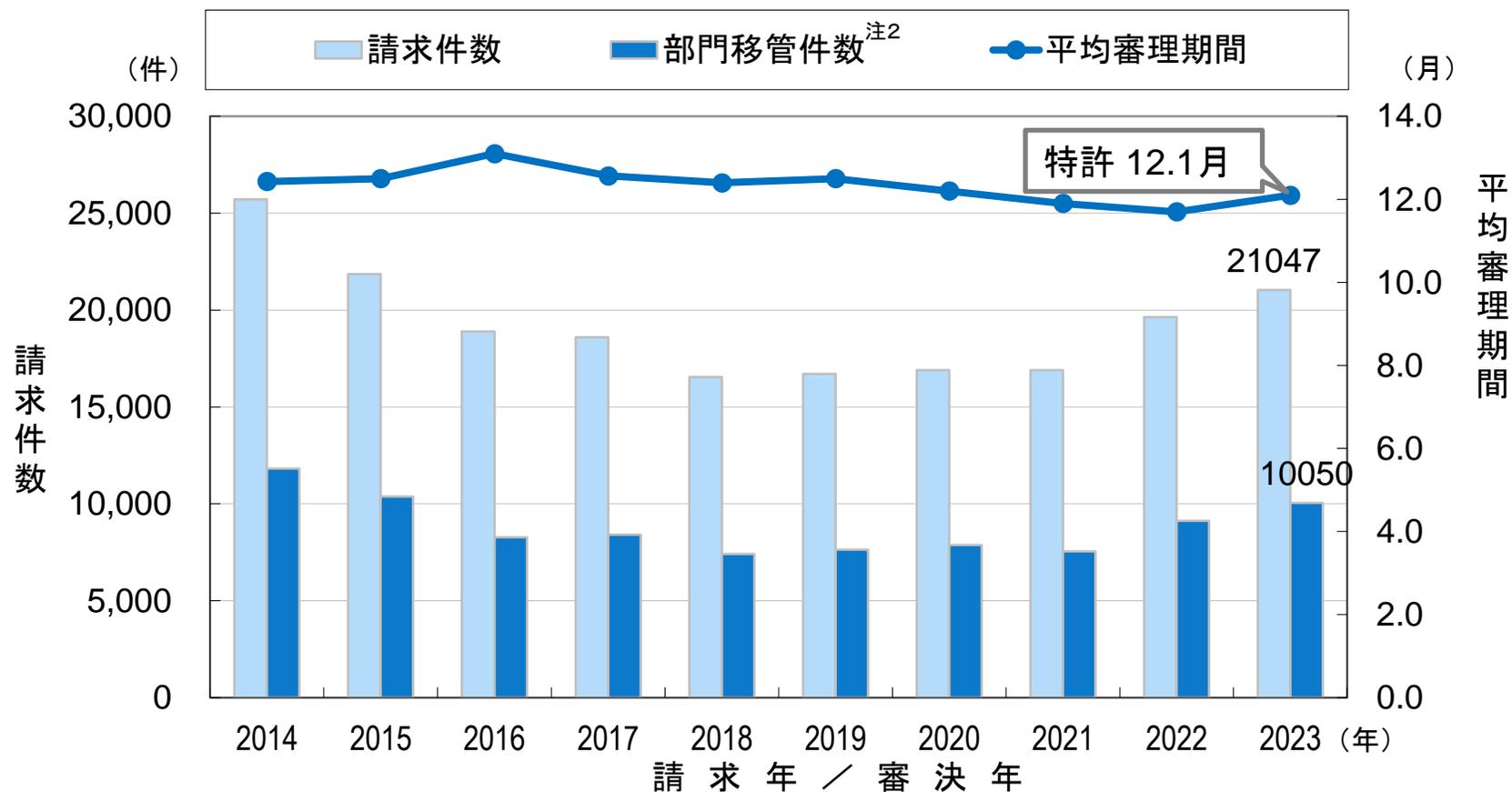
請求件数規模の比較



(出典) 査定系・当事者系・異議申立ての数値は2023年の件数、知財関係民事事件の数値は2022年の件数

拒絶査定不服審判 請求件数と審理期間の動向（特許）

- ✓ 特許の請求件数は、近年横ばいであったが、2023年は7.1%増加して、約2.1万件
- ✓ 2023年の平均審理期間は、特許が12.1か月

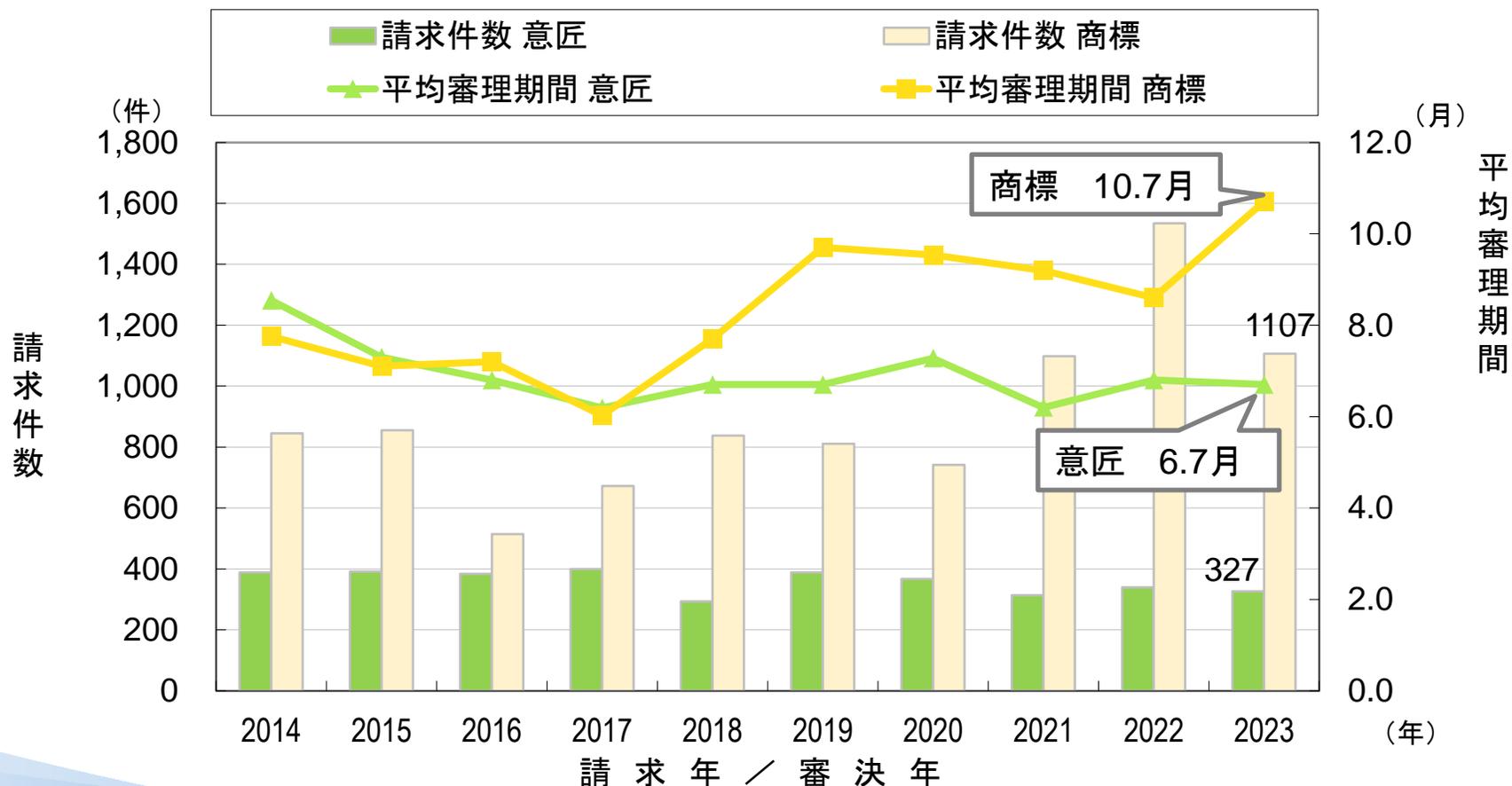


注1：平均審理期間：審判請求日（※）から、審決の発送日、取下げ・放棄の確定日又は却下の発送日までの期間の平均
 （※）前置審査に係る事件については審理可能となった日（部門移管日）

注2：部門移管件数：前置審査を経て審判部に移管された事件

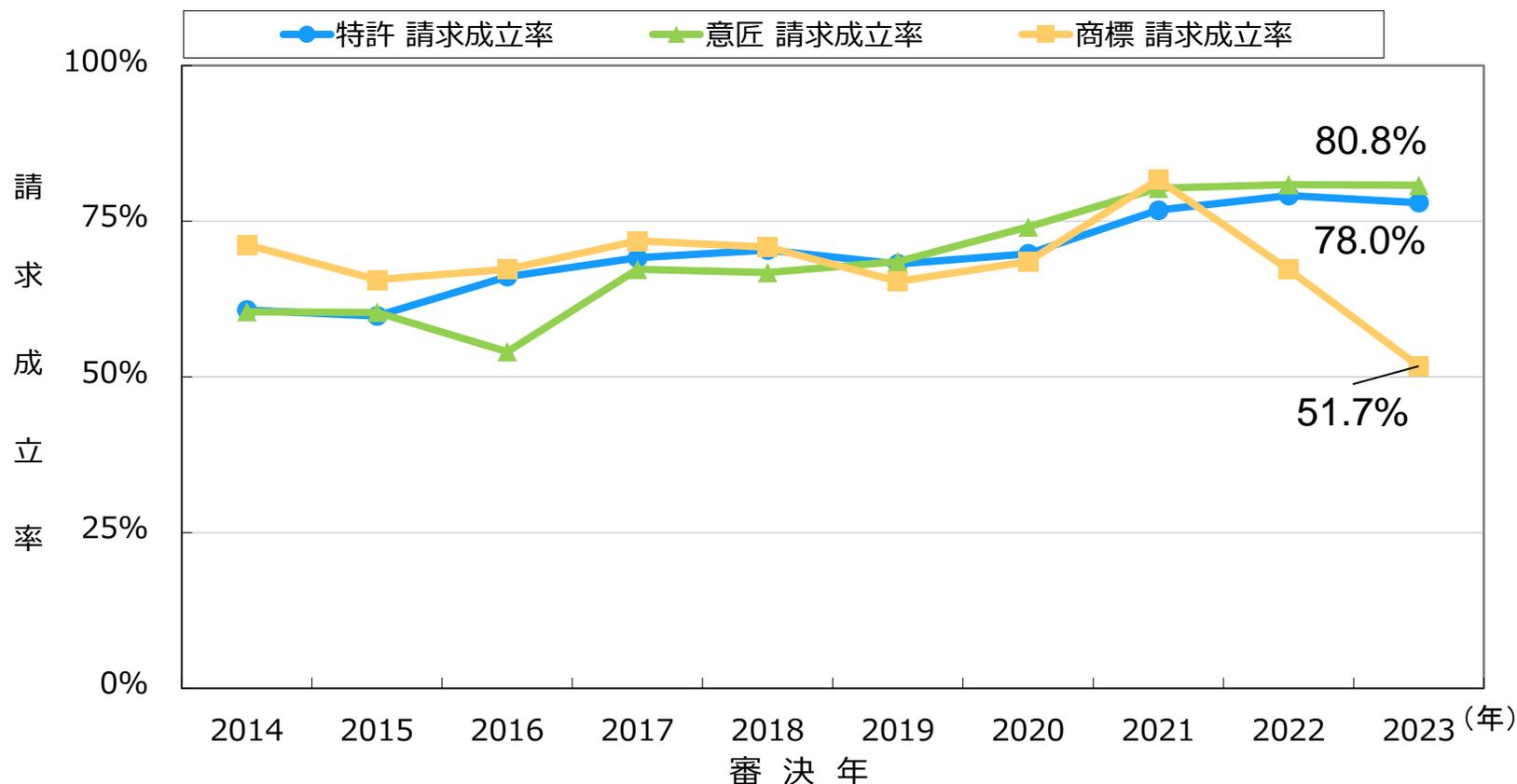
拒絶査定不服審判 請求件数と審理期間の動向（意匠・商標）

- ✓ 意匠の請求件数は、変動はあるが、2023年は約330件
- ✓ 商標の請求件数は、近年増加傾向で、2023年は約1100件
- ✓ 2023年の平均審理期間は、意匠が6.7か月、商標が10.7か月



拒絶査定不服審判 審判請求成立率

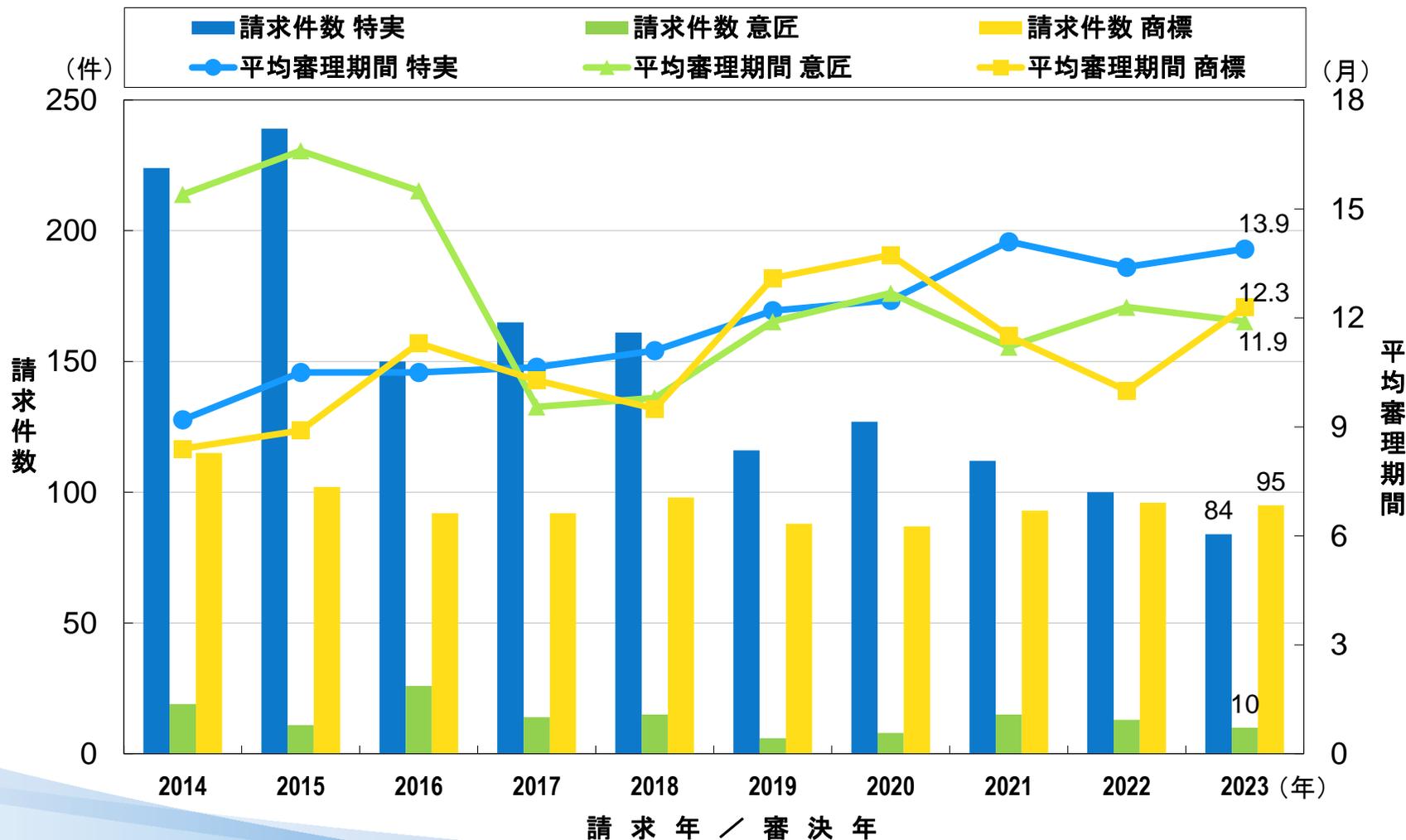
- ✓ 特許の請求成立率^注(審査官の拒絶査定を取り消した割合) は、近年緩やかに上昇し、2023年は78.0%
- ✓ 商標の請求成立率は、2023年に減少し、51.7%



注：請求成立率（%）＝請求成立審決数／（審決件数＋却下件数）
（特許の請求成立率は、前置審査における特許査定を含まない）

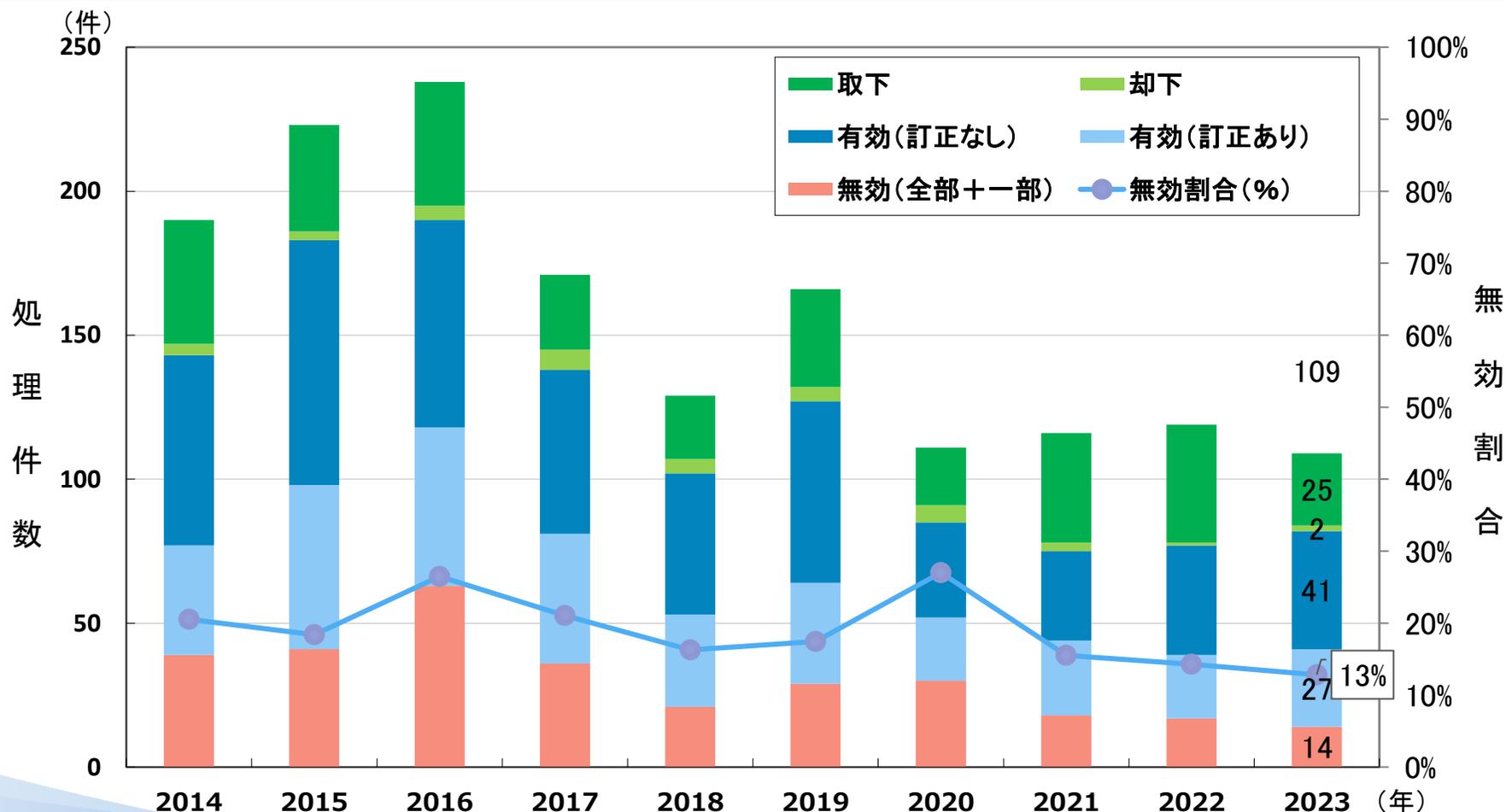
無効審判 請求件数と審理期間

- ✓ 特実の無効審判請求件数は、2016年以降減少し、2023年は84件
- ✓ 2023年の平均審理期間は、特許・実用が13.9か月、意匠が11.9か月、商標が12.3か月



無効審判（特許・実用） 審理結果の動向

- ✓ 特許・実用の無効審判における無効審決（請求成立）の割合は、近年は概ね横ばいで推移
- ✓ 2023年において、訂正されることなく有効審決がされるのは38%、無効審決は13%

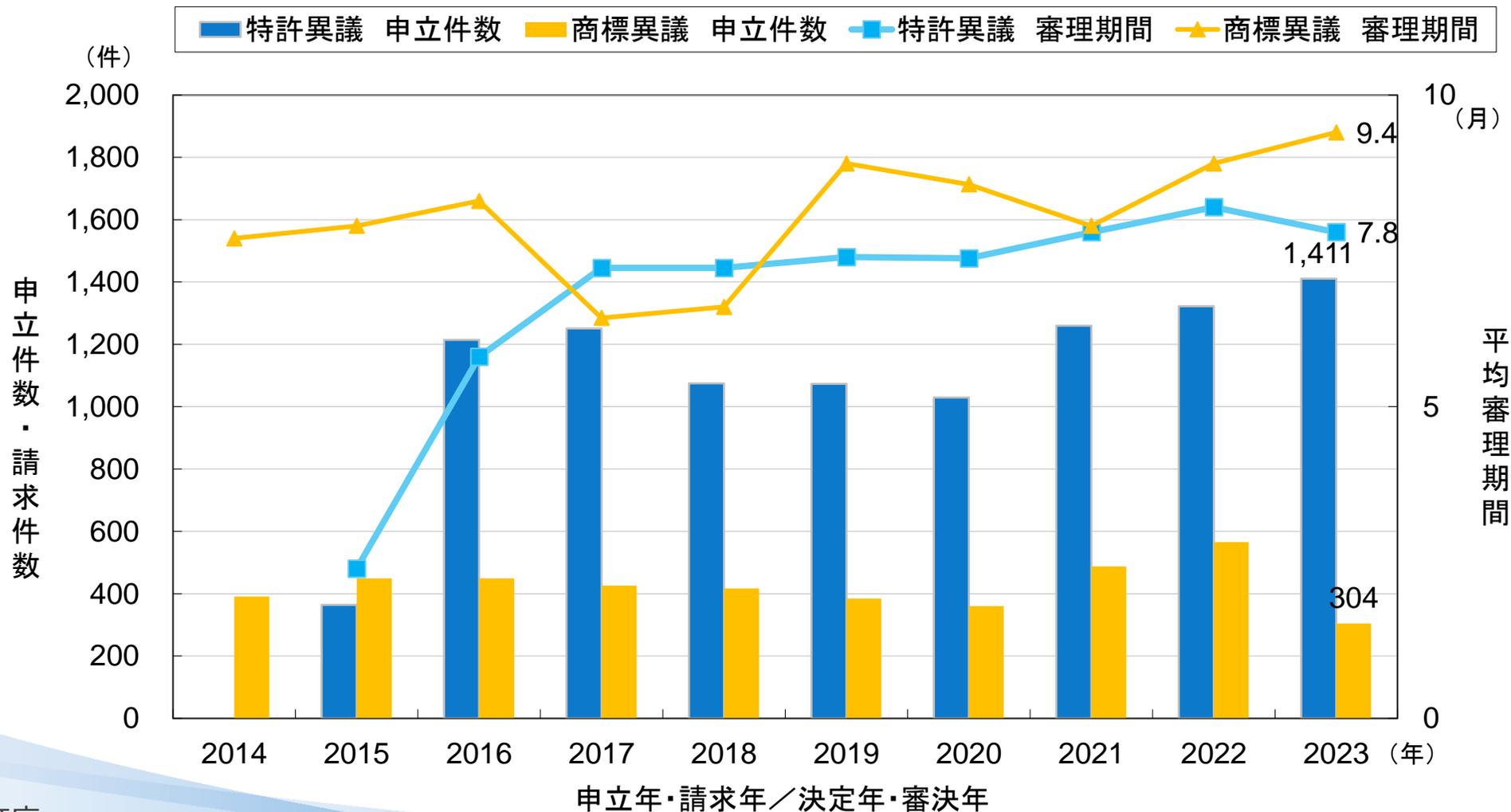


※ 件数＝無効審決(発送日)＋有効審決(発送日)＋却下・取下・放棄(確定日)

無効割合＝無効審決(発送日)／処理件数

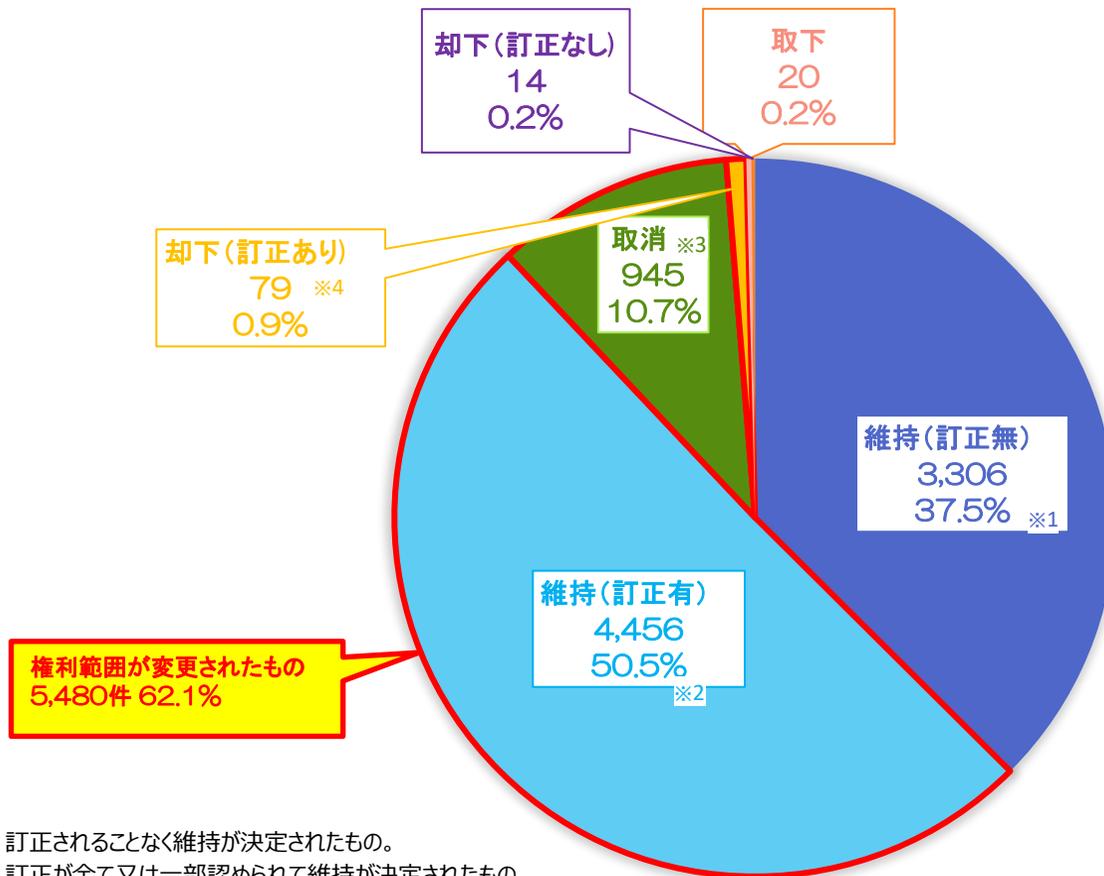
異議申立て 審判請求・審理期間

- ✓ 特許異議申立ての申立件数は、約1,000件程度で推移していたが、2023年は1411件に増加
- ✓ 2023年の平均審理期間は、7.8月



特許異議の申立ての状況

✓ 2015年4月から2023年12月までに最終処分がなされた事件のうち、異議申立てにより権利範囲の変更が生じた割合は、62.1%



※1 訂正されることなく維持が決定されたもの。

※2 訂正が全て又は一部認められて維持が決定されたもの。

※3 異議対象の請求項の全て又は一部の取消が決定されたもの。

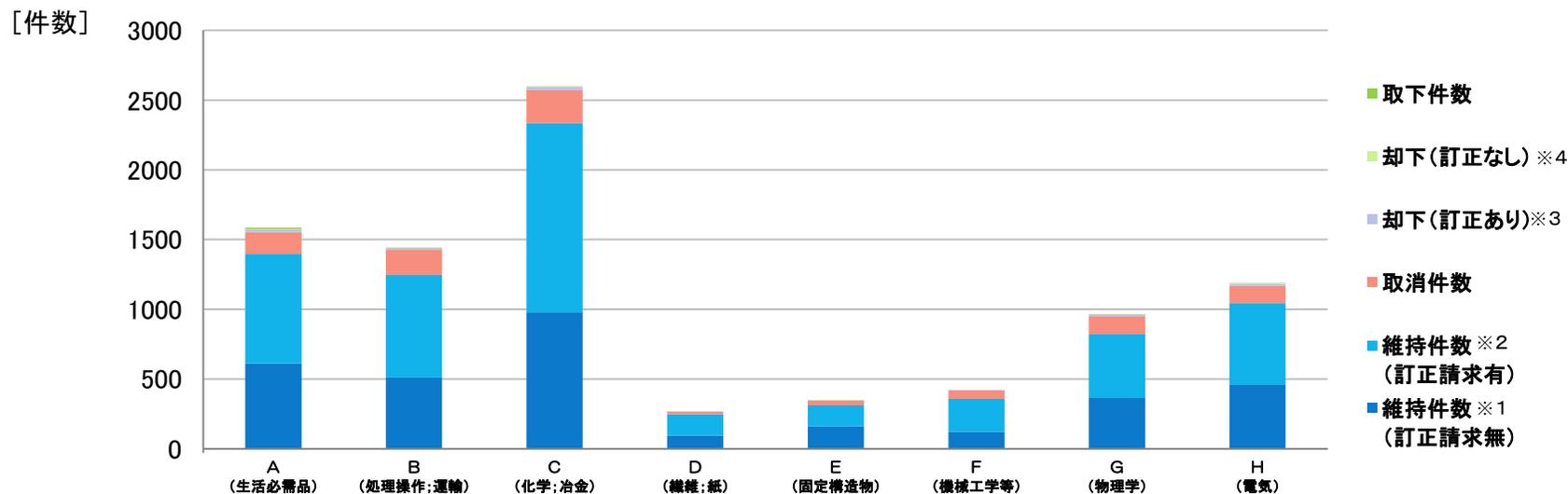
※4 異議申立の対象請求項の全てを削除する訂正が認められて、異議申立が却下されたもの。

ある申請年の維持決定と取消決定の比率は、その申請年の全ての事件が最終処分されるまで確定しない点に留意。

(2023年12月末時点)

特許異議のIPC分類のセクション毎の処理状況 (2023年12月末時点)

- ✓ IPC分類のセクションC（化学等）の特許に対する申立てが多い（特許登録件数は中程度）
- ✓ セクションG（物理学）、セクションH（電気）の特許に対する申立ては特許登録件数に比して少ない

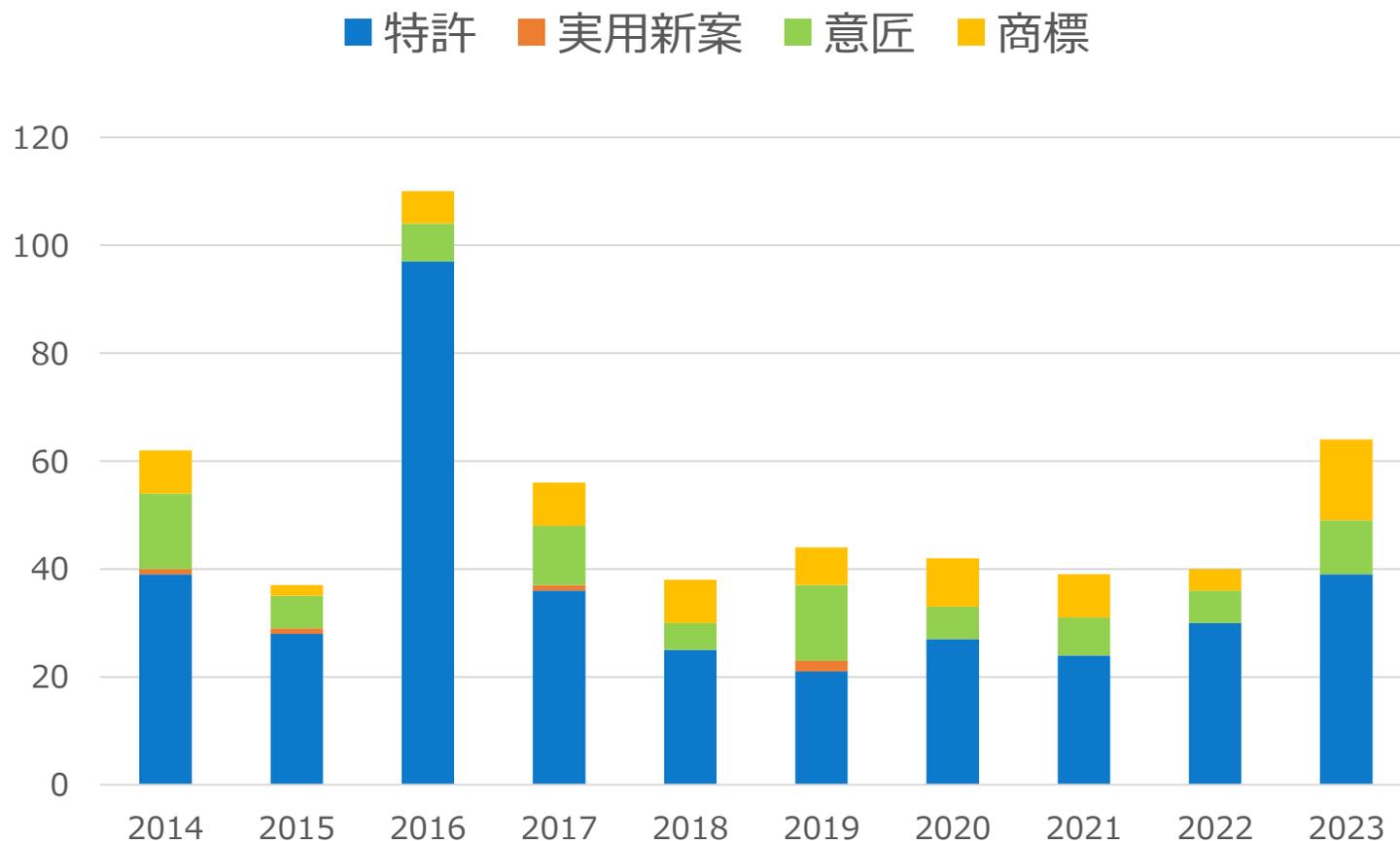


	A (生活必需品)	B (処理操作;運輸)	C (化学;冶金)	D (繊維;紙)	E (固定構造物)	F (機械工学等)	G (物理学)	H (電気)
申立件数 (割合)※5	1585 (0.6%)	1442 (0.5%)	2600 (1.2%)	269 (1.8%)	347 (0.6%)	422 (0.3%)	965 (0.3%)	1190 (0.3%)
取下件数	10	1	3	0	2	0	1	3
却下 (訂正なし)	4	1	2	1	0	0	2	4
却下 (訂正あり)※4	16	11	21	2	1	3	10	15
取消件数※3	159	183	240	18	32	61	129	123
維持件数 (訂正あり)※2	784	736	1354	153	151	235	459	584
維持件数 (訂正なし)※1	612	510	980	95	161	123	364	461

- ※1 訂正されることなくまたは訂正が認められず、特許がそのままの形で維持されたもの。
- ※2 訂正が全て又は一部認められて、特許が維持されたもの。
- ※3 異議申立の対象請求項の全てまたは一部が取り消されたもの。
- ※4 異議申立の対象請求項の全てを削除する訂正が認められて、異議申立が却下されたもの。
- ※5 特許登録件数に対する、特許異議申立件数の割合。

判定請求の動向

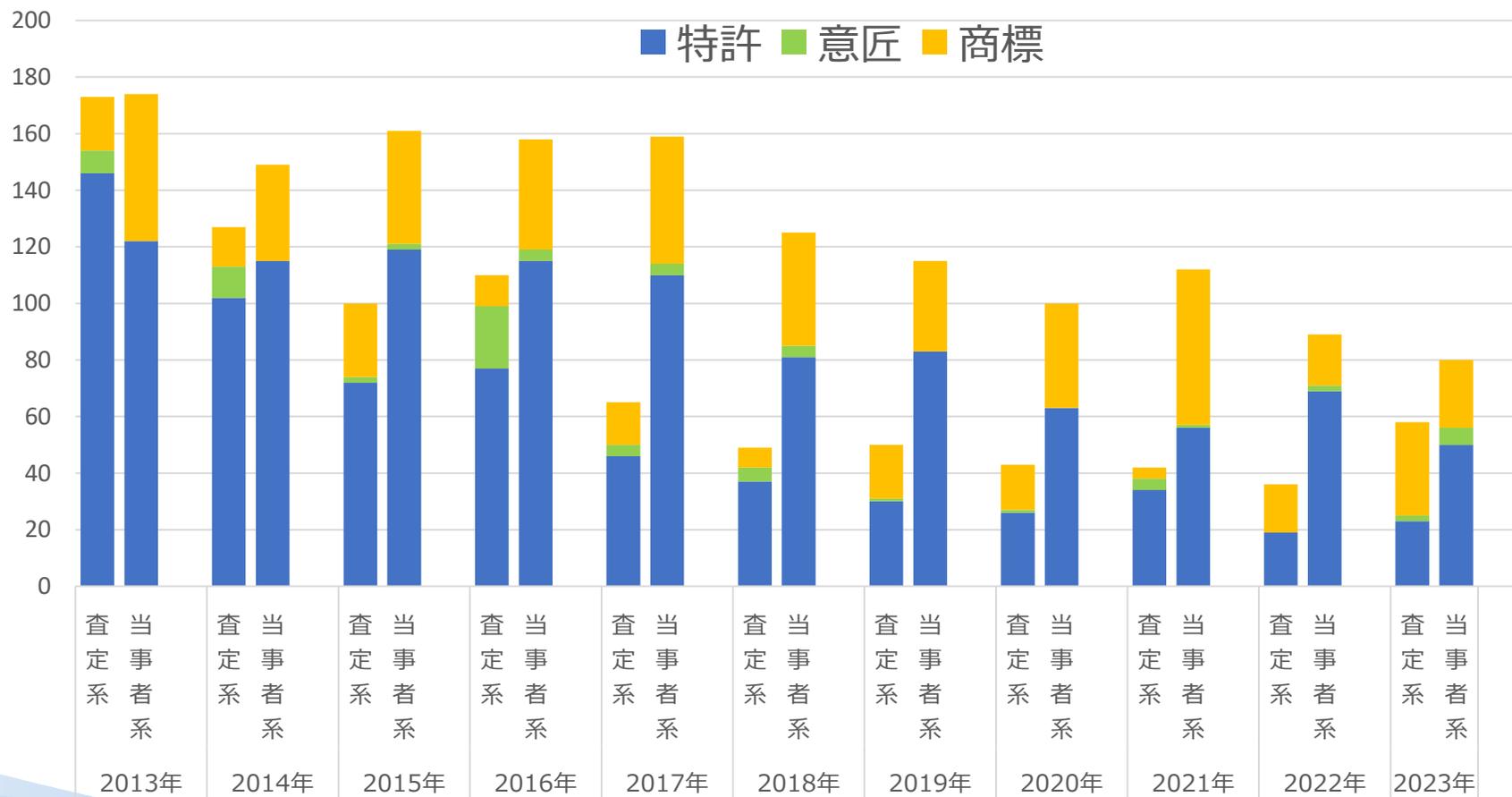
- 特許の判定請求は、近年30件程度で推移
- 意匠・商標についても同様に、10件弱程度で推移



審決取消訴訟の動向（特許＋意匠＋商標）

- 審決取消訴訟全体の2013年の件数（347件）に比べて、2022年の件数(124件)は約3分の1に大きく減少

[出訴件数]



2 運用改善・情報発信・国際連携

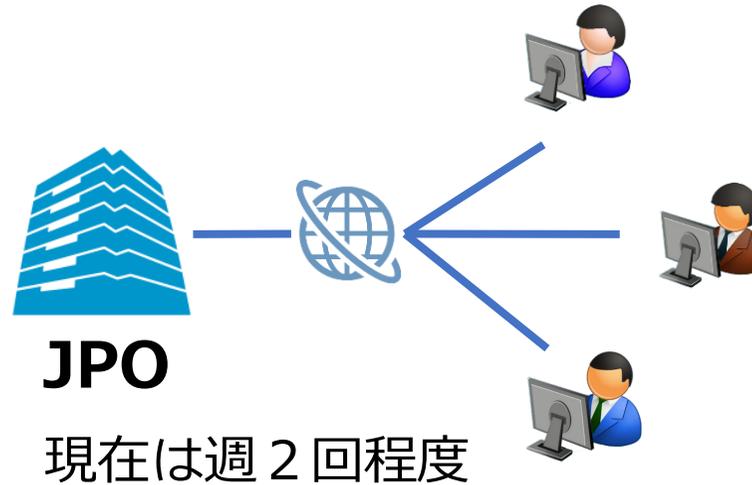
One JPOへの取組

- 令和5年5月に分散されていた審判部を特許庁本庁舎へ集約
(意匠・商標・事務の一部は令和7年度5月中旬を目処に移転)
- 特許庁ではテレワーク・フリーアドレス・ペーパーレス化を推進



テレワークの推進

- 2013年からテレワークを試行を踏まえ、2018年からテレワークを本格実施。



オンラインミーティング
の活用



テレワークで職場と同等の環境となるように
テレワーク支援システムを導入

フリーアドレスの推進

■ 庁舎の移転に合わせてフリーアドレスを本格実施

①事前に自分の席を予約



②予約した席で業務



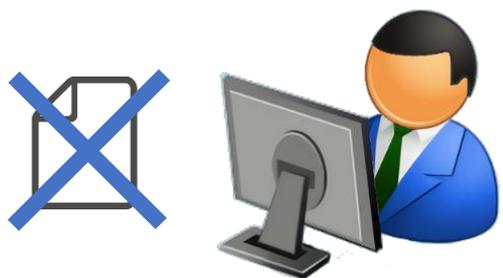
■ フリーアドレスのメリット



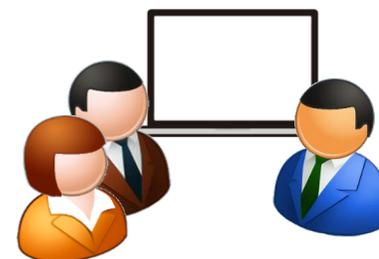
コミュニケーションの活性化
スペースの有効活用
職場環境の美化

ペーパーレス化への取組

- テレワークに伴い、書類の持ち帰りによる情報セキュリティリスクの低減及び紙資源の節約による地球環境への配慮等を考慮してペーパーレス化を推進



紙を用いない審理



画面を用いた合議

オンライン口頭審理（1）

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく口頭審理を実施することができ、かつ、遠方の当事者等が審判廷に出頭することなく口頭審理に関与できるよう特許法等を改正（2021年10月施行）
- 当事者等はウェブ会議システムを用いて口頭審理に関与可能。また、審判長は、全ての当事者等の同意を条件として、当事者等の関係者に対する動画配信(オンライン配信)を認めることが可能



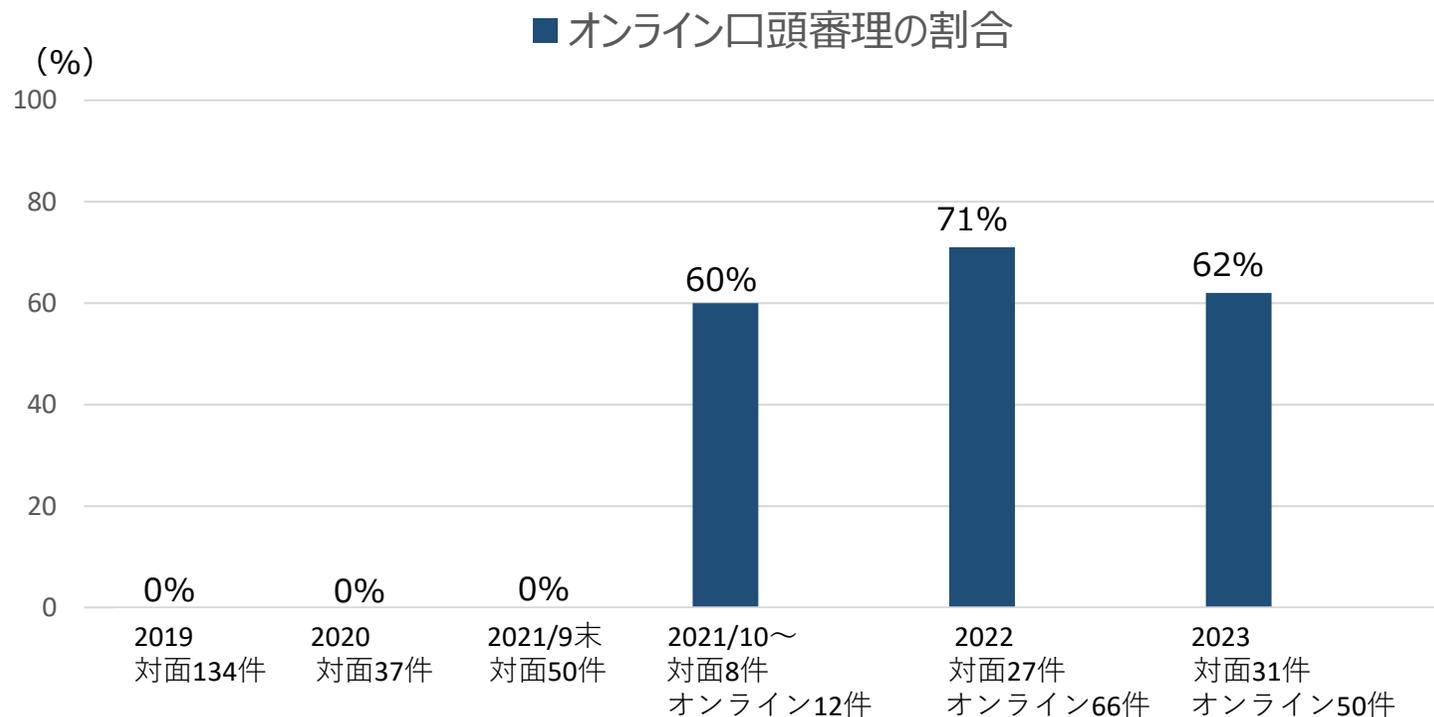
遠隔参加する審判請求人
(審判請求人企業会議室)



遠隔参加する権利者
(権利者企業会議室)

オンライン口頭審理（2）

- 2021年10月の運用開始から2023年12月末までの期間における口頭審理全体の件数は、194件であり、うちオンライン口頭審理は128件（割合は66%）



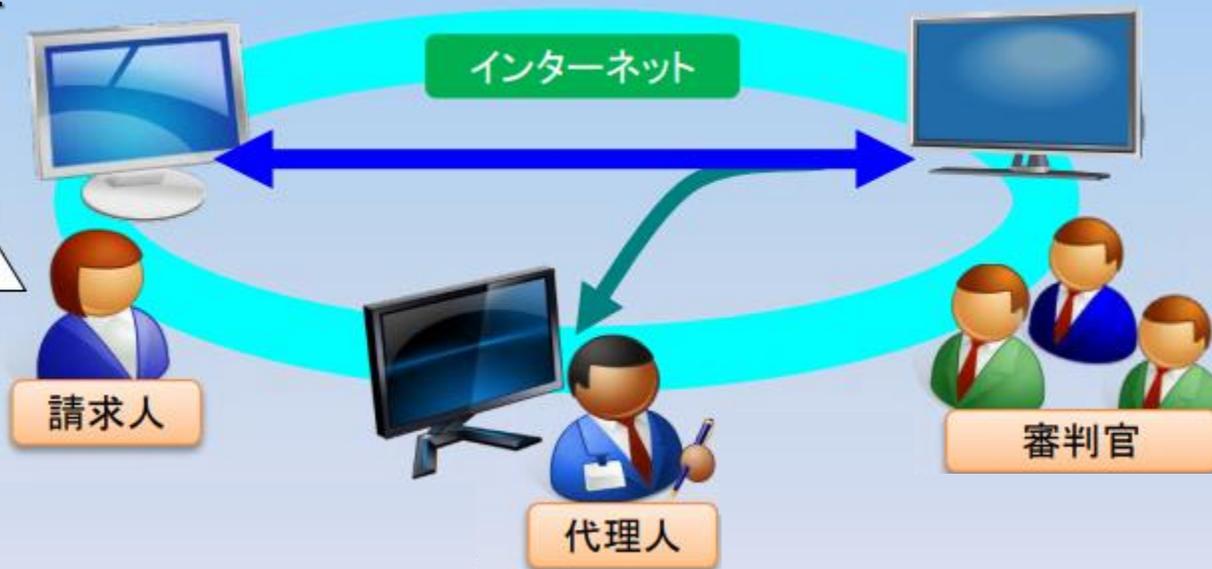
※2019年は巡回審判の特許・実用（21件）を含む

デジタル化の推進（オンライン面接審理）

- ✓ 公開されている事件について、Webアプリケーションを利用した**オンライン面接審理**を実施
- ✓ 請求人や代理人の同意があれば、応対資料の電子メールでの送受信が可能

オンライン面接審理

- ・パソコン
- ・インターネット
- ・ウェブカメラ
- ・ヘッドセット等
を用意



オンライン面接審理の案内はこちら

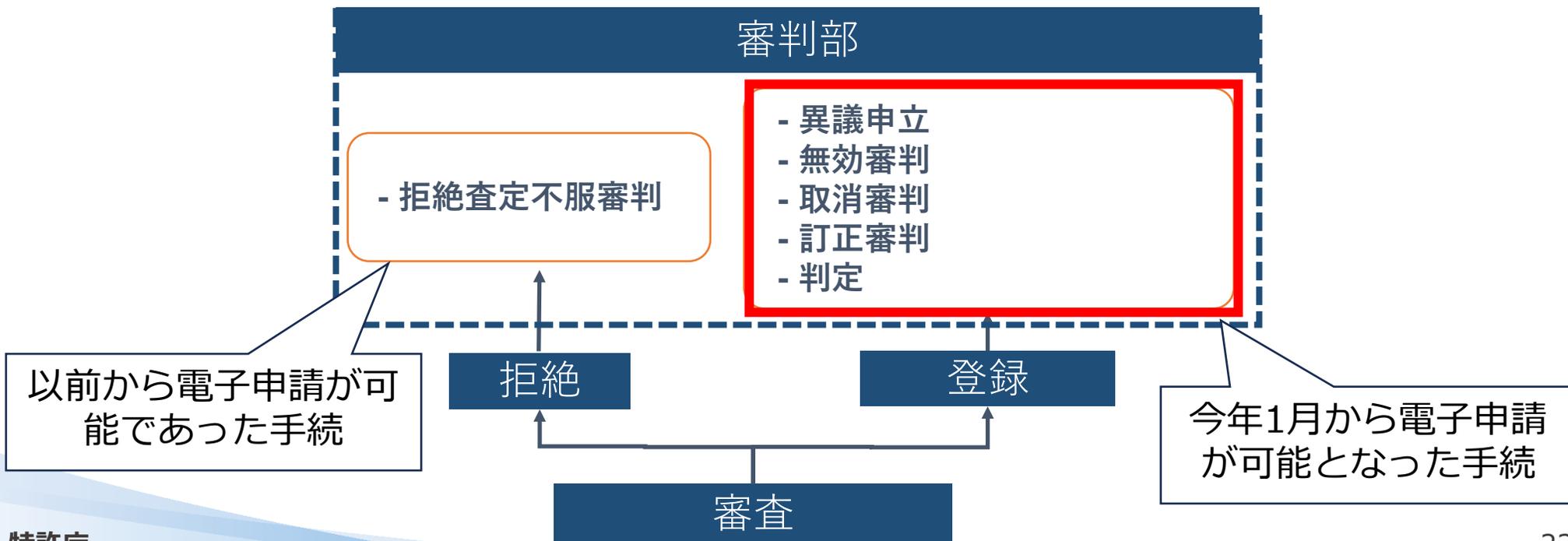
https://www.jpo.go.jp/system/trial_appeal/general-mensetsu/online-mensetsu.html



審判手続のデジタル化

- 2023年12月までは、審判部に提出する申請書類のうち、拒絶査定不服審判に関連する申請書類のみ電子申請が可能であった。
- 2024年1月から、拒絶査定不服審判以外の申請書類についても、原則として電子申請が可能となった。
- 2024年1月～3月の期間において、拒絶査定不服審判以外の申請書類のうち880件が電子申請により提出された（全体の約26%）。

○ 審判部への申請手続



デジタル化の推進（審判手続のデジタル化）

- ✓ 特許庁に提出する申請書類のうち従来は電子申請ができなかった書類について、原則として電子申請が可能に
 - システム制約の中で新たな書類の電子申請を可能にするために、これまでとは別の電子形態による申請を行う機能を出願ソフトに追加（電子特殊申請といいます）

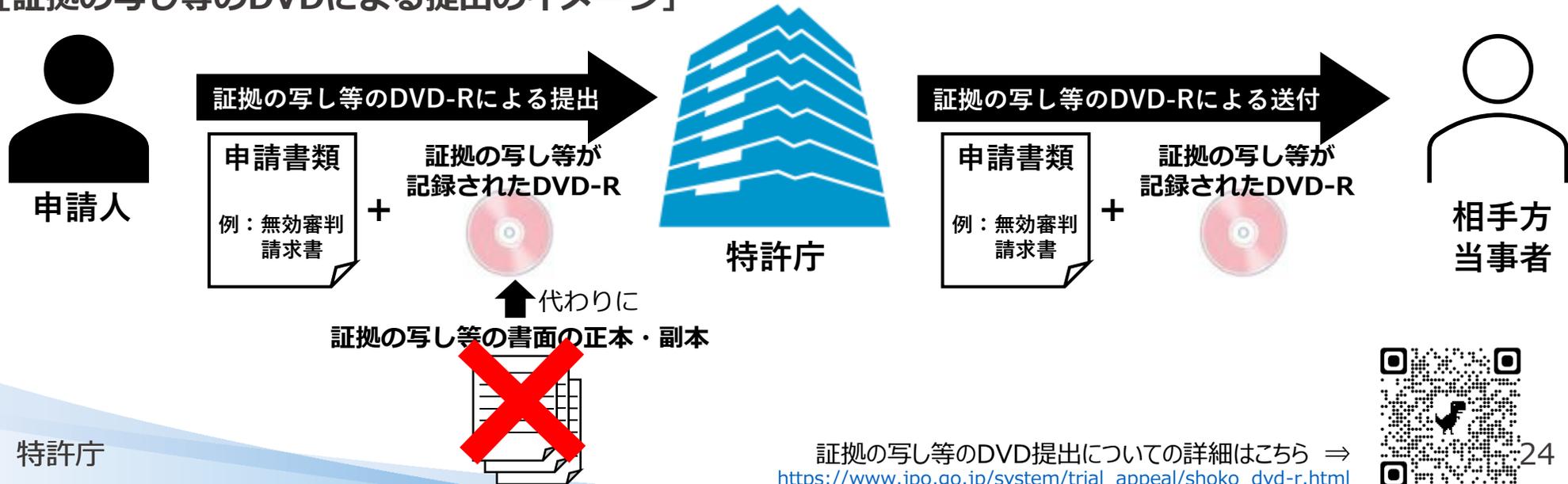
[審判手続のデジタル化のイメージ]



デジタル化の推進（証拠の写し等のDVDによる提出）

- ✓ 証拠の写し等の提出・送付について先行してデジタル化
 - 審判請求書等の正本・副本に各々添付して、全て紙書面で提出する必要があった
 - 証拠の写しは数百ページを超えることもあり、請求人の負担が大きかった
 - 特許庁でも、正本・副本に添付された証拠の写しの同一性確認の負担があった
- ✓ 証拠の写し等を書面に代えてDVD-Rに記録したものの提出を可能に
 - 相手方当事者も証拠の写し等をDVD-Rにより受領することが可能

[証拠の写し等のDVDによる提出のイメージ]



審判実務者研究会

- 2006年度から開催。実際の審決及び判決を分析し、その分析結果を今後の審判実務にフィードバックするとともに、分析結果を広く周知することによって、審判制度ユーザーと審判実務に対する理解を共有することが目的
- 産業界、弁理士、弁護士及び審判官の他、知的財産高等裁判所及び東京地方裁判所の裁判官がオブザーバーとして参加
- 2023年度は、特許4分野、意匠1分野、商標1分野の計6分野の事例研究を実施
- 研究結果をとりまとめた報告書(日・英)を作成し、特許庁ウェブサイトにて公表

特許及び商標分野のトピックと論点の一部（2023年度）

（特許：機械分野）

- ・ 数値限定：発明における数値限定に係る相違点についての進歩性判断について

（特許：化学及び医薬分野）

- ・ 新規事項：明細書等に明示的に記載されていない特定事項を付加する補正・訂正は、どの程度まで許容されるべきか。
- ・ サポート要件：どの程度の実施例の記載が明細書に必要であるか。

（特許：電気分野）

- ・ ソフトウェア関連発明：要旨認定、一致点・相違点の認定にあたり、情報や情報処理の機能的に表現された特徴を把握する際に留意すべきことは何か。

（商標）

- ・ 商標法3条1項3号識別力

国際連携

- 各国・地域の知財庁等との定期会合や意見交換
 - 五庁審判部ハイレベル会合（2024年6月）
 - 日中韓審判専門家会合（2023年12月）
 - 日中審判専門家会合（2023年12月）
 - 日韓審判専門家会合：日韓の審判制度についての意見交換（2023年9月）
 - インド・太平洋司法協議会：インド太平洋地域の司法関係者が一同に会し、知財・イノベーション・技術について議論（2023年7月）



インド・太平洋司法協議会
(2023年7月)



五庁審判部ハイレベル会合会合
(2024年6月)

国際知財司法シンポジウム

- 特許庁、最高裁判所、知的財産高等裁判所、法務省、日本弁護士連合会及び弁護士知財ネットの共催により、各国知財司法関係者を集めて「国際知財司法シンポジウム」を2017年より毎年開催。
- 2017年度、2019年度、2021年度、2023年度 : 日中韓+ASEAN等
2018年度、2020年度、2022年度、2024年度 : 日米欧



国際知財司法シンポジウム2022



国際知財司法シンポジウム2023

ありがとうございました



審判請求・審理期間

- ✓ 拒絶査定不服審判（特許）の請求件数は前年より増加
- ✓ 拒絶査定不服審判（特実・商標）の平均審理期間は前年よりも長期化

審判請求・申立件数（2023年）

	特実	意匠	商標
査定不服	21,047 (107.1%)	327 (96.2%)	1,107 (72.2%)
異議申立て	1,411 (106.7%)	—	304 (53.8%)
無効	84 (86.6%)	10 (76.9%)	95 (99.0%)
取消	—	—	1,029 (85.7%)

※（ ）内は前年比

平均審理期間（2023年）

	特実	意匠	商標
査定不服	12.1月 (11.7)	6.7月 (6.8)	10.7月 (8.6)
異議申立て	7.8月 (8.2)	—	9.4月 (8.9)
無効	13.9月 (13.4)	11.9月 (12.3)	12.3月 (10.0)
取消	—	—	7.0月 (6.4)

※（ ）内は前年の値

審決取消訴訟の動向

- ✓ 審決取消訴訟全体の件数は、2022年（124件）に比べて、2023年(138件)は微増。
- ✓ なお、2013年（347年）と比較すると、2023年の件数(138件)は約40%まで大きく減少。

査定系審判の審決取消訴訟の状況（2023年）

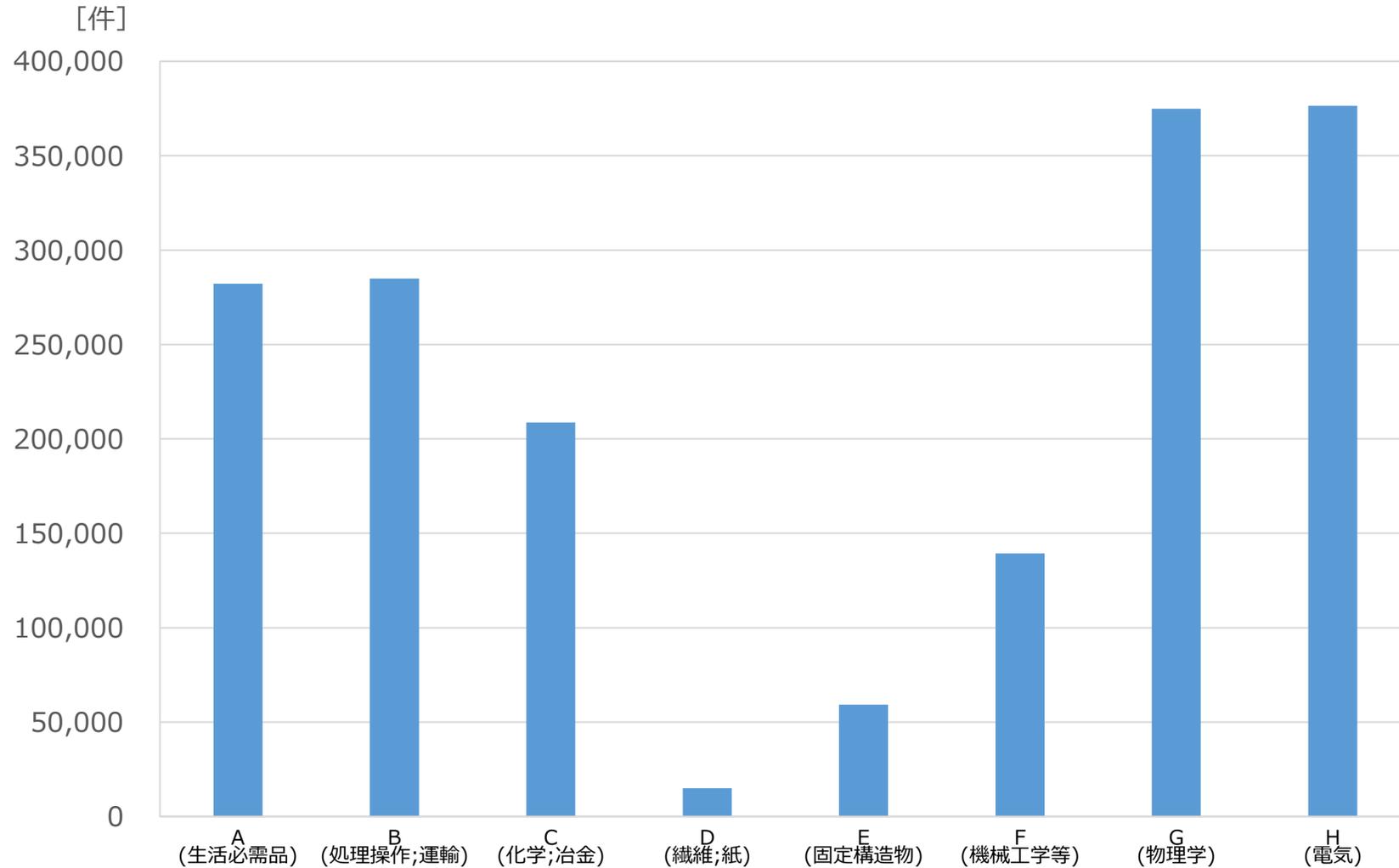
	特許	意匠	商標
出訴件数	23件 (19件)	2件 (0件)	33件 (17件)
判決件数	19件 (22件)	2件 (3件)	26件 (10件)
審決取消率	5.3% (18.2%)	0.0% (33.3%)	7.7% (0.0%)

当事者系審判の審決取消訴訟の状況（2023年）

	特許	意匠	商標
出訴件数	50件 (69件)	6件 (1件)	24件 (18件)
判決件数	34件 (50件)	6件 (1件)	11件 (23件)
審決取消率	20.6% (20.0%)	66.7% (0.0%)	45.5% (26.1%)

※出訴件数・判決件数の（ ）内は前年の件数。審決取消率の（ ）内は前年の割合。

(参考) 特許登録件数の状況 (IPC別)



※ 2015年～2023年の合計